

さくらだより 4月号



北中沢児童センター

令和4年3月24日発行

〒273-0111 鎌ヶ谷市北中沢 2-1-23

☎/FAX 047-442-2011

メール kitanakacom@city.kamagaya.chiba.jp

4月から
9時30分開館
に変わります。

開館日 月曜日～土曜日 ※日・祝日は閉館です。

感染症拡大防止の為、当面の間は時間や曜日を限定しての開館とします。

開館時間 午前9時30分～午後0時30分（乳幼児親子の利用時間）
午後2時30分～午後5時（小学生以上の児童と
保護者の利用時間）

★土曜日と3月28日（月）～4月4日（月）は
年齢制限なく利用することが出来ます。

来館者が多い場合は入館を制限することがあります。

遊戯室の使用については安全を考慮して午前は乳幼児・午後は児童優先になることがあります。

鎌ヶ谷市児童センターに遊びに来るみなさんへ

○連絡先を把握するため登録カード（乳幼児親子）・緊急連絡カード（児童）の提出をお願いします。

※来館の情報は必要に応じて、保健所等公的機関に提出する場合があります。

○入館時に検温・体調のチェックを行います。手指の消毒もお願いします。

○必ずマスクを着用し、こまめな手洗い（ハンカチ・タオル持参）をしましょう。

★児童センターご利用のお子様及び同居されているご家族がPCR検査を受ける場合や受けることが決まった時は、ご利用の児童センターまでご連絡をお願いします。

【下記の場合は児童センターで遊ぶ事は出来ません】

- ・熱がある、咳が出るなど体調の悪いとき。
- ・家族の方が発熱など体調の悪いとき。
- ・自分の学校、学年、学級が感染症の影響で閉鎖になったとき。



児童センターの最新
情報はホームページを
ご覧ください。

子育て子育て
ホームページ

「かまっこ応援団」
<http://kamakko.info>

鎌ヶ谷市の各児童センター
のおたよりや子育て
支援情報などを見る
ことが出来ます。



お待たせ
しました！

つどいの広場

子育て中のお母さん達の仲間作りや、情報交換の場です。

身体をたくさん動かして遊べる遊戯室とゆったり
すごせる図書室があり、赤ちゃんから未就学のお友達
まで遊ぶ事ができます。

午前中は保育士が月ごとに設定した遊びを用意して
います。親子で気軽に遊びに来て下さい。

開催日 毎週 火・水・金曜日
午前9時30分～午後0時30分

キラキラタイム 午前11時30分～11時40分
遊戯室で体操や手遊びなどを
みんなで楽しみます。

体重測定の日 4月8日（金）

《お知らせ》4月1日より新たに登録が必要と
なります。

3月29日・30日・4月1日は
つどいの広場はお休みです。

赤ちゃんサロンのお知らせ

日時：4月21日（木）

定員：各回7組

①午前10時～10時40分

②午前10時50分～11時30分

（②は第1子対象のぴよぴよサロンです）

対象：令和3年4月2日生まれ以降の子どもと保護者
申し込み方法

電話・窓口・メールのいずれかの方法でお申込みください。
参加者氏名（保護者・お子さん）・希望の時間・お子さんの生年月日・住所・電話番号を申し込み時にお伝えください。

お申込み開始日：4月14日（木）（申し込み先着順）

午前9時から受付開始。

☆詳しい内容は北中沢児童センターへお問い合わせ
ください。

不審者避難訓練を行いました！！

移動交番の警察官にもアドバイスをいただき、いざという時、身を守るためにとても参考になりました。



手作りおもちゃリニューアルしました。



☆春のワイワイデー☆

開催中！！

ストラックアウト・わなげ・ボーリング・・・

駄菓子屋さんコーナーもオープンします♪

日時など詳しいことは、児童センターに

き聞に来てね☆



入学・進級おめでとうございます！！

入学進級おめでとうピンゴに チャレンジ☆

児童センターで楽しく遊ぶために、4月限定ピンゴに挑戦して、児童センターマスターになろう！！たくさんのお友だちが遊びに来てくれることを楽しみにまっています。

緊急連絡カードの提出について

感染症対策及び事故・災害時の緊急対応として保護者の方と連絡が取れるように「緊急連絡カード」の提出をお願いします。



原則として、**提出が無い場合は児童センターのご利用が出来ません**のでご理解、ご協力をお願いします。

緊急連絡カードは児童センター窓口や市ホームページからダウンロードすることも出来ます。

緊急時の児童センターの対応について（お願い）

日頃より、児童センターの活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。市内児童センターでは、来館中に大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合や警戒宣言が出された場合、児童の安全を図るため、次のような対応をいたします。

①児童だけで帰宅させず保護者の方が迎えに来られるまでお預かりします。

②避難勧告・指示が出された場合、センター職員と避難場所へ移動します。

行き先は、センターに掲示いたします。

つきましては、市の防災無線・テレビ等により、震度や警戒宣言等を把握され、児童の引渡しへの対応にご協力をお願い致します。

<以下の点について、日頃からお子さんと話し、自分の身を守る大切さを伝えましょう>

☆ 帰宅時間を決めましょう。

☆ 出かけるときは、「誰とどこへ行くか」「何時に帰ってくるのか」を口頭やメモなどで家族に伝えるよう話しましょう。

☆ 住所・電話番号をいえるようにしましょう。

